

反商標権闘争、引き続き警戒せよ！

日本におけるエスペラントに対する資本主義の攻撃

北海道エスペラント連盟副委員長 宮沢直人

テーゼ

- 1) 資本によるエスペラント商標権獲得の策動は、人民の中にあるエスペラントのエキゾチズムとコスモポリタニズムのイメージを利用し、搾取し、部分的に占有しようとする資本家の試みであった。それは大資本の支援を受けた資本の、人民の言語エスペラントへの攻撃であった。
- 2) 反撃は重層的に行われ、敵の弱点は、ひとつには彼らが日本のエスペラント運動を甘く見すぎたことであり、そして東急資本が人民の抗議に脆弱であったことだった。

闘争の経過

- 3) 2020年10月22日、株式会社ゲーテンベルクオーケストラ社(GO社)が新しく発刊する全文英語の自らの雑誌のタイトルとして、「Esperanto Culture Magazine」と「エスペラントカルチャーマガジン」の商標登録を、いかなるエスペラント組織ともエスペランチストとも相談することなく申請したことが始まりである。
- 4) 12月15日、GO社は全文英語の「Esperanto Culture Magazine」を10,000部発行した。このうち半数以上は海外で販売する予定であった。
- 5) 日本の大きなエスペラント組織(日本の組織)の一部幹部は、この雑誌の発刊をエスペラント宣伝のチャンスと考え、GO社の社長と接近した。12月18日、GO社の出版トークイベントに幹部が招待され、一部会員も参加した。
- 6) 12月20日、エスペラント図書館の一人のエスペランチストNが、GO社に対する抗議運動を開始し、内外のエスペランチストに「よびかけ」を発した。日本の組織の幹部はこれを自分に対する私怨であり間違った情報に基づくとして、黙殺するよう会員に求めた。このため、一時期このエスペランチストは「よびかけ」に対する反応を得られず、孤立した。
- 7) 12月25日、世界エスペラント協会の会長Sが日本の組織の理事長へ書簡を送った。北海道エスペラント連盟臨時委員会が反対声明を議決。スイスエスペラント会が抗議声明をGO社に送付し、全ての日本のエスペラント組織とエスペランチストに向けて、商標登録に反対するようよびかける声明を発表。
- 8) 12月26・27日、日本の組織が理事会を開催する。会議では理事長が雑誌社への融和策を提案するが、意見はまとまらなかった。
- 9) 日本の組織の理事長は、UEA会長の書簡や Libera Folio の記事を引用して、何とかして高まる抗議の声を抑えようと会員にメールを送付した。彼女は事実に基づく批判と冷静な議論を訴えたが、理事たちに対してかん口令を敷いて一般会員には事実が伝わらないようにしていた。
- 10) 理事会はその後、会議やメーリングリストでの意見交換を行い、理事会の意志として、雑誌タイトルからエスペラントという単語を除くことをGO社に求めることを8対2で議決した。この議

決は大きな重みをなすこととなり、この理事会の意向の前に、GO 社は、この要求を受け入れることを表明した。

- 11) だが、商標登録申請中の「Esperanto Culture Magazine」については、そのまま維持するという。新しい商標の登録ができれば、申請中の商標をその日本の組織に売却しても良いという提案であった。
- 12) ここまで GO 社が譲歩したのは、国内外のエスペランチストが粘り強く闘ったこと、理事会の融和派が少数になり、多数派が一定の団結をして交渉するようになったことと、最初に「よびかけ」を発したエスペランチスト N が Change.org で署名活動をしたことによる。署名数は約 500 名で、十分な数とは言えなかったが、後に絶大な効果を発揮する。
- 13) SAT が抗議声明のための話し合いを行い、メールによる全体投票を行ったことは、結果的に状況に直接かかわることはなかったが、日本の同志たちの士気を大きく鼓舞した。
- 14) 1 月 15 日から GO 社に加えて東急資本を Change.org の抗議先に加えた。このため GO 社は、東急資本からエスペランチストとのトラブルを早急に解決するように強い圧力を受けるようになった。東急資本による Change.org の責任者への無理な訴訟をほのめかすことまでした。彼がまったく脅しに屈しないとわかると、登録商標の申請の取り下げを約束した。現在、登録商標反対派は警戒を解くことなく、かつ闘争の勝利を宣言した。

教訓

- 15) 1905 年世界のエスペランチストたちはブローニュ宣言第 3 条で「エスペラントは物質的にも精神的にも誰の所有物でもない。」と宣言した。したがって、国際コミュニケーション・国際文化・国際言語など、エスペラント運動の核心にかかわる分野でのエスペラントの単語を含む商標権は認められない。運動に直接かかわらない分野でのエスペラント商標については、運動は黙認してきたにすぎない。
- 16) エスペラント運動体であってもエスペラントの商標登録は原則として認められない。特殊な事情がある場合は、少なくともエスペラント界での十分な討論と同意が必要となる。
- 17) 商標権とは商業における排他的な法的権利である。それは半永久的に保持することが可能であり、多くの場合簡単な手続きで他国での権利も得ることができる。
- 18) その雑誌がエスペラント使用に特権的な権利すなわち商標権を求めないならば、人々が自身の雑誌にエスペラントの単語を使うことは、理論的には自由である。しかし、そのことはその雑誌がエスペランチストの批判や抗議から自由であることを意味しない。
- 19) 雑誌編集長にとって、エスペラントは隠喩であり、彼にとってエスペラント文化は国際的なエスペラント運動も、またエスペラント語さえも伴わないものだと主張している。これに対して、多くのエスペランチストが雑誌への違和感を表明し、あるいは批判し、あるいは抗議している。それらの異議申し立てのほとんどは正しい。
- 20) 雑誌編集長は、日本国内でのみ、それも「Esperanto Culture Magazine」の一連の三語にだけ商標権を主張すると言っていた。ただこれは雑誌編集長の「善意」によるものでしかない。編集長の交代や商標権の売却などで商標権の「善意」による運用はいつでも変わりうるものである。
- 21) この法的権利としての商標権が不可逆的で一度認められると、裁判に勝利するか権利を買い

取る以外に取り消す方法がない。商標権の重大さについて、日本の組織の理事たちは十分な認識を持っていなかった。そのため彼らは商標権ではなく、雑誌名から「エスペラント」という単語を取り除くことを要求の第一とした。

- 22) 商標登録申請に対しては特許庁への関連情報の提供や、異議申し立てを行うことができる。さらに裁判を起すことも可能だが、必ず勝利するというものではない。
- 23) 的外れとはいえ日本の組織の理事会の非融和派のイニシアチブによる雑誌社との粘り強い交を行った。同時に初めに抗議行動を呼びかけたエスペランチスト N とその賛同者が、異議申し立てを準備しながら、国内外のエスペラント組織の抗議声明を組織した。討論を組織したり、抗議声明や質問状を公表したのは少なくとも以下の団体にのぼる。エスペラント図書館(西部日本)、沼津エスペラント会(中央部日本)、北海道エスペラント連盟(北部日本)、日本エスペラント協会(世界エスペラント協会国別組織)、スイスエスペラント会、世界エスペラント協会などである。N は Change.org での数百名の署名とそれの雑誌社へ送付した。さらには決定的には雑誌社を支援している東急大資本に対する署名送付を行った。今回の勝利は、このような重層的な闘いによることが特徴的だった。北海道エスペラント連盟には関西で弾圧を受け闘う労働組合、関西生コン支部と北海道の労働組合、札幌圏連帯労組の二つの組合がが商標反対運動への連帯メッセージを送ってきた。北海道連盟の一部は、集会・デモ・街頭宣伝の計画を立てようとしていた。
- 24) 内外のエスペラント組織や個人的なエスペランチストの抗議運動への参加は、特に日本の組織の中の融和派を孤立させることとなった。当所、彼らは抗議運動に参加する者を「怨恨を持つ者」「政治的活動家」などと描写していた。
- 25) 商標権に対する闘いは、法律的闘いであり、また署名・集会・デモなど政治的な大衆闘争で闘わなければならない。一方、奇怪なエスペラント観と雑誌の内容に対する闘いは、主として言論戦で闘わなければならない。
- 26) 雑誌発行と融和しようとしたエスペランチストたちは主観的には、エスペラントの権利を切り売りしようとしたわけではなく、逆に雑誌の発行を機会にしてエスペラントの存在を人々により広く伝えようとしたのである。だが、奇怪なエスペラント観を持ち、エスペラント運動を軽んじた大資本と雑誌編集部に頼らなければならないほど、エスペラント運動は脆弱ではない。今回の商標権反対運動はエスペラント運動の潜在力を示して余りある。
- 27) 雑誌発行融和派エスペランチストの一番の問題点は、その主張が誤っている事ではなく、理事会での討論やメーリングリストでの討論、雑誌社とのやり取りなどの情報を一般会員に極めて限定的にしか伝えなかったことである。理事長は何回も理事たちに理事以外にメールを転送しないよう警告した。UEA 会長にまで他の日本の UEA 会員に情報を流さないように強く要求している。沼津エスペラント会の H 氏は UEA 会長宛でのメールで「日本の組織の理事たちの閉鎖性を批判しないわけにはいきません。そのせいで彼らの意に反して事態を複雑にしています。怒るべきは理事長ではなく、私たち一般の会員なのです。」と書いている。
- 28) 2020 年 12 月 31 日、2021 年 1 月 6 日、1 月 17 日の 3 回にわたっておこなわれた理事会や副理事長会の議事録など、事実に基づく報告と行動のための筆者による情報公開請求は 2021 年 2 月 27 日現在に至るも黙殺されている。不回答の理由も明らかにされていない。

29) 沼津の H 同志は「私たちは(今回の雑誌社のような)外部の力をあまりあてにしてはいけません。私たちの力がいかに小さくとも、自身の畑を自身の力でたがやすことを大切にすべきです。」と書いた。資本の攻撃に対して闘っていくには、日本のエスペラント運動は、エスペランティストと人民を信頼して運動を進めていかなければならない。重要なのは、できうる限り最も開かれた環境での討論と闘いである。